

地域再生計画（地域再生基盤強化交付金）事後評価調査

都道府県名	宮崎県	事業実施主体	宮崎県・五ヶ瀬町	地域再生計画名	「人と自然が調和し大自然を次代に伝える」まちづくり再生計画
計画期間	平成21年度～平成25年度	評価責任者	宮崎県森林経営課長 西山悟 五ヶ瀬町建設課長 飯干喜信 五ヶ瀬町農林課長 田原昭生		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
		基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	町中心部へのアクセス短縮：10分	波帰地区→五ヶ瀬町役場35分 H21	波帰地区→五ヶ瀬町役場30分 H24	波帰地区→五ヶ瀬町役場30分 H24	波帰地区→五ヶ瀬町役場25分 H25	波帰地区→五ヶ瀬町役場25分 H25	○	道整備交付金を活用した道路網の整備効果により目標値を達成できた。今後も継続して道路網の整備に取り組む必要がある。
	指標 2	町営バス（Gライン）町内全域運行	69.4km H19	72.0km H24	72.0km H24	75.0km H25	73.9km H25	○	平成19年度の運行開始以来、ルートの見直しやダイヤの改正を綿密に行い、住民のニーズにこたえてきた。道路整備の完了した路線や、住民からの新規要望路線が追加される一方で、高校の廃校による運行路線の廃止もあり、目標値には達成しなかったが、町内全域での運行はほぼ達成されている。
	指標 3	生産コスト低減のため林道舗装率13%向上	74,441m (77%) H19	80,704m (84%) H24	80,704m (84%) H24	86,500m (86%) H25	85,052m (85%) H25	△	向上率は8%と目標には届かなかったが、本事業で取り組んだ林道荻原・波帰線は平成26年度末で舗装率が99.6%となり、生産コストの低減が図られた。
	指標 4	林業の振興（今後5年間の間伐実施面積の20%増加）	110ha/年 H21	276ha/年 (1,106ha/4ヶ年) H24	276ha/年 (1,106ha/4ヶ年) H24	132ha/年 (660ha/5ヶ年) H25	234ha/年 (1168ha/5ヶ年) H25	○	林道の整備などにより、目標値を上回る間伐実施面積となった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1	町産材を利用した公共施設の整備							町産材を100%利用した児童福祉施設、農村交流施設、多目的交流施設などの木造公共施設を整備し、木材利用推進や木材の良さをアピールできた。
	指標 2								
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価				
特別措置を適用して行う事業	町道の整備（整備延長）	3.7km	1.9km	2.3km	舗装厚決定のために実施した路床調査の結果、軟弱地盤の箇所が多く見受けられ、その対策に多額の費用を費やしたため、目標値の6割しか達成できなかったが、緊急を要する箇所から整備に取り組み、最低限の目標は達成できたといえる。残事業区間については、他の事業で整備することとしたい。				
	林道の整備（整備延長）	12.3km	9.9km	10.8km	目標の整備延長には届かなかったが、林道の整備により高性能林業機械の搬入が可能となり、木材生産コストの低減等につながるなど一定の効果がみられた。また、路網整備の遅れている地域があるため、引き続き事業を実施したい。				
その他の事業	地方道路整備臨時交付金事業（社会資本整備総合交付金事業）	町道を中心に道路改良、舗装補修、橋梁改修を行ったり、橋梁点検や橋梁修繕計画の策定を行う事業。			町道を中心とした道路改良、舗装補修、橋梁改修など計画通りに整備が進められた。				
	森林整備地域活動支援交付金事業	森林整備に必要な施業区域の明確化を行うための地域活動への支援。			森林所有者による森林の境界や現況の確認、施業地までの歩道等の整備が行われた。間伐等森林施業の実施にあたり、必要となる森林の境界や現況確認、施業地までの歩道等の整備が行われたことにより、森林施業の促進に繋がった。				
	林業担い手対策基金事業（社会保険等整備事業）	森林組合の直営作業班員の社会保険等に係る事業主負担への支援。			森林施業の担い手となる森林組合直営作業員が確保された。森林所有者の高齢化や不在村地主の増加により、森林施業を実施する上で森林組合が担う役割は大きなものとなっているため、今後も森林組合直営作業班員の充実を図る必要がある。				
	林業後継者育成対策事業	林業研究グループ（林業後継者）への活動助成。			研修会の開催や視察研修等の実施により、林業後継者の技術及び知識の向上と、新たな林業技術の導入が行われた。過疎化高齢化等により新規林業後継者の確保が困難となっているため、新たな林業技術（高性能林業機械利用による労働負荷低減など）の導入により、若手林業従事者への積極的な活動参加の呼びかけが今後とも必要である。				
林道等改良事業	森林施業を目的とする作業路の通行を円滑にするために必要な改良を実施する事業。			地元の要望をもとに、作業路の路盤整備（コンクリート舗装）を実施した。木材搬出等作業の安全や効率化が図られたとともに、林産物の利用推進や安定供給が図られ、森林の健全性の維持や森林所有者の生産意欲の向上に繋がった。					
計画外で独自に実施した事業	九州脊梁山脈トレイルランin五ヶ瀬	九州脊梁山脈の一部である小川岳・向坂山の尾根沿いを走る山岳マラソン大会。			平成22年より毎年9月に開催。観光資源である向坂山森林公園の新たな活用と、地域振興に資することを目的とし、多くの参加者を募ることで地域経済への波及効果が図られた。山岳コースの一部には、道整備交付金を活用し整備された町道や林道が盛り込まれ、事業の成果をアピールすることができた。本大会は今後とも継続して開催する必要がある。				
④評価方法	評価シートによる。								
⑤事後評価の公表方法	五ヶ瀬町のホームページに掲載。								
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用して町道と林道の整備を一体的に実施し、アクセス時間の短縮や町営バスの全域運行など生活環境の改善や、森林施業の低コスト化による木材生産量の増加など農林業の振興・活性化の目標に近い効果を実現することができたものと考えられる。しかしながら、地区によっては未だ生活道の整備の遅れた地域や、適正な森林整備が実施されていない地域があることから、今後も引き続き路網整備を実施し、生活環境の改善やさらなる農林業の活性化を図りたいと考えている。								
⑦今後の方針等	次期地域再生計画においては、引き続き町道と林道の整備を一体的に実施し、地域住民の生活環境の改善、農林業の活性化を図る。また、町道や林道の計画的整備により道路ネットワークを構築し、都市部の住民との交流促進によりまちの活力アップを図り、町内での活動人口（人口×活動量）の確保を目指す。さらには、薪ストーブや木質バイオマス発電の燃料として新たな需要が見込まれる林地残材の有効利用や適切な森林整備により、森林の多面的機能の高度発揮や森林の総合利用を推進していきたいと考えている。								